

第 29 回 議員定数等議会改革推進特別委員会記録

日 時：令和 3 年 6 月 15 日(火)

10 時 00 分 ～12 時 04 分

場 所：全 員 協 議 会 室

【出席者】 牛尾委員長、西川副委員長、沖田委員、小川委員、笹田委員、佐々木委員
西田委員、西村委員

【議長・委員外議員】

【事務局】 古森局長、下間書記

議 題

- 1 多様な人材が議員に立候補しやすい環境整備について
(市議会議員を目指す若者や女性の育成について)

- 2 行政視察報告の実施について

- 3 政策サポーター制度について

- 4 予算決算委員会のあり方について
*6 月 11 日の議会運営委員会を受けて

- 5 その他
・読者アンケート意見対応報告

○次回開催 7 月 2 日(金) 10 時 00 分 全員協議会室

【議事の経過】

(開議 10時00分)

西川副委員長

第29回議員定数等議会改革推進特別委員会を開会する。牛尾委員長は少し遅れる旨連絡があった。皆出席なので定足数に達している。議題はその他含め5件ある。順次進めていく。

議題1 多様な人材が議員に立候補しやすい環境整備について

(市議会議員を目指す若者や女性の育成について)

西川副委員長

資料は前回の続きである。今回は三本柱について皆の意見を伺い、改選後の委員会に具体的な検討をしてもらうよう申し送ろうと思う。ご意見はあるか。事務局から何か補足説明はあるか。

下間書記

(以下、資料をもとに説明)

西川副委員長

説明があった。1と3の内容に重複がある部分の整理と、2の項目が表題と重複しているの、それについて別の表題を考えるか、内容についてももう少しつけ加えたらどうかという話から、4つ目の柱がないかという話であった。ご意見を願います。

小川委員

1と3の重複部分については1番の下から2行目のところ、高校生による政策甲子園の部分と、3番目の小中高生の部分が重なっているのだと思う。1の高校生による政策甲子園という文言を3に持ってくればまとまると感じる。

2番目の表題関係については、どちらかといえばこの内容は企業や会社に協力を求める部分がかなり大きくなるので、それが表題からわかるように、議員に立候補する環境について企業や会社の協力依頼だとか、もう少し具体的にわかるものが必要だと思う。

私が勤めていたJRは停職ができたので両立できたが、市民からは2足のわらじで中途半端だという批判もある。若者の多くは仕事を持っておられる方が多く、その中に意欲を持っている方がおられるとすれば、そういう方々が出やすい環境になるには、労働協約などでそういうことが認められていたり、停職も可としたり、公職で休んでいるときは仕方ないが、それが終わればまた職場復帰できるといったことがうたわれたり、会社に保証してもらえる状況があるなら、若い優秀な方がもっと出られるのでは。そういう形に表題も整理したほうがよい。

ICT関係も含めて、今の時代に合った形で、若者が取っつきやすいと思える雰囲気を出すためにも必要だと思う。実際に議会改革でも進めている部分を含めて4番目に入れたらよい。

西川副委員長

1番の高校生による政策甲子園の部分と3番の教育関係のところに移すという案。それから2番については企業の協力という形を表題にも反映させたらどうかという意見。4番目にICT関係で1本立ててもよいのではないかという意見をいただいた。

ほかにあるか。ないようなら今のご意見を反映してこちらで精査した

佐々木委員

ものを次回にご提案という形でよいか。

1番の2行目の文言について。「住民の議会や議員の活動に対する認識を深め」とあるが、「住民への」や「住民からの」など、表現がもう少しわかりやすいとよい。

政策甲子園については3番のほうがふさわしい。モニター制度、サポーター制度いろいろ書いてあるが、これをいろいろやることも1つの住民参加の機会につながると思うが、今盛んにやっている委員会単位での広聴活動の充実も重要なことなので、こういった広聴活動を多くやることで議会のことが市民にわかっていくことにもつながるので、そういう表現も必要かと。市民一日議会、モニター制度、サポーター制度、こういった何かしらの制度だけではなく、委員会の広聴機能を充実することで住民参加も促進されることもあると思う。

それから3番の、子どもたちへの議会参加への意識づけということだと思うが、自分に何ができるのかの気づきを持ってもらうようなことも書いてあるが、一番大事なのは子どもたち1人1人が地域、浜田市にとって必要とされている意識をどうつけていくか。これは議会の役目を超えているのかもしれないが、そういうことを少し入れ込んだほうがよいのでは。

西川副委員長

1番2行目の文言を再考すること、議会としての委員会活動等広聴機能の充実というところもこの中に入れ込むということ、3番の中に子どもたちが地域にとって必要とされているという意識づけを入れること、という意見をいただいた。ほかにあるか。

下間書記

4番目のICTの活用、環境整備みたいなことを入れようかという意見について、そこをもう少しご意見いただいて膨らませたい。どの程度、こういったことを入れ込みたいか。委員会をオンラインにするようなことも検討するであるとか、もう少し具体的に膨らませた意見がほしい。

西川副委員長

4番のICT。基本的に議会活動には参加しやすい時間の制約があると思う。ここをどう立てるかだが、議員になりやすいということ、ほかの議会でも議論されている休日や夜間の開催など含めてここに書いてもよいのではという私の考えもあるのだが。ICTだけだとオンラインやタブレットくらいのことだが、ご意見があれば伺う。

これは次回の委員会へ申し送るので、もう少し時間はある。正副と事務局でまとめて、またご提案するということでよろしいか。

西村委員

このワンペーパー自体が2つの要素を持っていると思う。要するに多様な人材が立候補するためということ、立候補しやすい条件というもの。この2つの要素があって、結果的にどちらかということ立候補しやすい環境整備のほうになっていて、多様な人材が立候補するという視点でいうと物足りない、というよりほとんど触れてない。それを突っ込まないと、次期に先送る意味があまりない気がする。

西川副委員長

多様な人材と立候補しやすいという2つの意味合いがあるうちの、立

牛尾委員長

候補しやすいという話に偏っていて、多様な人材についてが少し薄いというご意見をいただいた。これについてほかの委員からご意見はあるか。

遅参して申しわけない。西村委員が言われたのはそのとおりかもしれないが、立候補しやすい環境づくりが多様な人材にもつながるのではと思う。いろいろな人材が出てくるのがそこへつながるということで言えば、これもつながっているのでは。そこを難しく考える必要があるのか。議会に興味を持ってもらう仕掛け、切り口をいっぱい用意することで、多様な人材がやってみようという興味を持つ。

佐々木委員

西村委員が言われた感覚もあるかもしれないが、例えば3番もそうだが2番の、いろいろな職場の方々が立候補して、仮に任命がなかったとしても職場復帰できるような仕組みは、多様な人材を出しやすい形ではないかと思うし、いろいろな人に議会のことを訴えて知ってもらう、広聴活動を広げることから多様な人材に意識を持ってもらうことにつながっていくのでは。改めて新しい文言というか、内容も必要かもしれないが、この3つの中にある程度多様な人材を求める内容も入っていると感じる。

西川副委員長

この内容の中にも、立候補しやすい環境を整えることで多様な人材が確保できる意味合いが含まれているという意見だった。ほかにご意見あるか。

小川委員

先ほど西川副委員長が言われた4番との関係があると思うが、浜田市議会は本会議のYouTube配信だとか、各委員会のライブ配信だとか、かなり進んでいる。見ておられる方は委員会や特別委員会を含めて見ておられる場合が多い。そういう意味では、議員がどういう仕事をしているかは今までに比べるとかなりわかりやすくなってきている印象を持っている。その中でうわさではあるが、何人かの女性から挑戦してみようかという話があったと聞くと、多様なという意味では、女性議員が出やすい状況を考えてときに、審議状況をリアルタイムで市民に伝えたり、あるいは議会だよりも議会広報広聴委員会で議論しながらできるだけわかりやすく、市民との距離を縮める努力をされてきた、そういういろいろな部分を含めて各議会での議会改革もある意味、多様な人材が出せることに間接的にはつながっている感じもする。今までの取り組みも4番に入れば、先ほど西村委員が言われたところも、幾らかわかっていただける部分ができるのでは。

西川副委員長

ほかにあるか。

笹田委員

2番は会社の関係だという話が出たが、環境整備はそういったところだけではないのかなど。仕事をしている人が出やすいためのというだけの2番に見えるので、もう少し何かしらあればよいと思ったのだが。

ただ、若いときに立候補したので意見を言わせてもらおうと、若いと覚悟がいるというか、何もないうちで飛び込むのは非常に勇気もいるし、責任も持たないといけないところがあって、若い人に覚悟を持って立候補

西川副委員長

してもらう環境整備はどうすればよいのか考えるのだが、なかなか思いつかない。会社に勤めているとそういった整備もあるのかとは思いますが、中々会社もそういう状況ではないのが現実で、そのときどうするかを考える必要もあるのでは。

給料をもらって働いている人だけではないので、多様な人のために環境整備が必要ではないかというご意見だったと思う。

ほかにあるか。ないようならこの件については、今いただいた意見を再度まとめて、次回にお示しするというところでよろしいか。

(「はい」という声あり)

では議題1については以上とする。

議題2 行政視察報告の実施について

牛尾委員長

正副でこのようにまとめた。こういう形で視察をするということでしょうか。

西川副委員長

前回の委員会でも事務局から提供のあった資料、今回も一部提供いただいている。それも踏まえて、私のほうで行政視察の報告についてまとめてみた。

(以下、資料をもとに説明)

牛尾委員長

副委員長に非常によいまとめをしていただいた。3番までは、皆の意見を聴取しながらこういう流れで大体可能ではないかということまとめてあるが、3番くらいまでで何かご意見があれば。

笹田委員

アスタリスクのところだが、会派・個人の政務活動による視察報告は必要に応じてとのことだが、よいかもわからないがやったりやらなかったりするとどう思われるか、どう言われるかが出てくる気がする。個人で行ったとしても、言い方は悪いが説明しないで何をしているんだということになってもほかに人は報告しているとなっても、マイナスなことであるが。そうならない形で必要に応じる形にしないと、これが当たり前にならないといけないという形になる可能性もある。もしそれが決まりであれば問題ないが、このあたりの整理が必要では。

牛尾委員長

おっしゃるとおり、最近の例でいえばオンライン研修を自宅で受けた場合はどう報告するのかということもある。この件について何かご意見はあるか。

笹田委員

今は個人や会派で視察ができない中、オンラインでお金を払って個人的に受ける方もおられると思うが、それを発表するとなると多分、無料でその情報が皆にわたることになり、主催者からしてもあまりよろしくないかと思ったりもするので、研修は要注意かと思う。

牛尾委員長

お金を払ってオンライン研修を受けた場合、それを皆に報告するのは、コピーしたりすると問題があると書いてあるが、それ以外には問題はないのか。研修報告だから。私が視察にオンライン研修を含めたから誤解があった。

西田委員

いずれにせよ政務活動費を使ってオンライン研修を受講しても、それは公費なので中身のレベルが非常に高くても皆に知ってもらうことは必要だとは思う。その辺も細かい縛りをしたほうがよいのかどうか。

私は細かい縛りはしなくてよいかという気がしている。オンライン研修も、研修はきちんと報告をまとめてするし、それを見れば皆共有できるので。やはり視察に行った場合、現地で感じた思いや、これはどうしても浜田市の市政に反映できる、生かさねばいけない、皆で共有しなければいけないという、的を射たすごくよい視察の場合には皆で共有したほうがよい。したがって必要に応じてよい。あまり視察報告が多すぎても、今度は逆に多すぎると重みが。これと思う視察を皆に共有する流れがあったほうがよい。常任委員会や特別委員会での視察は全員協議会などで、委員会として視察内容の簡単な報告はあってよいと思うが、あとは皆それぞれ報告書を出すので、よほどのときだけでよいと個人的には思う。

牛尾委員長

ただ3にあるように、課題設定からこういう流れの中でどのような政務活動であってもやるとなれば、当然それはそれで縛りがかかってくるので、形のあるものをしていないとどうなのかな、ということは議論しなければいけないと思うが。

西川副委員長

西田委員からのご提案はもっともだと思うが、皆はどうか。

注意書きのところだが、必要に応じて判断し、というのは誰が判断するか、主語があれば。会派個人が判断するというのであれば西田委員が言われるように、したければする。ほかの機関が判断するのであれば別だが。そこに主語が入ればこの注意書きのままでもよいという印象を受けた。

牛尾委員長

副委員長が言ったように、例えば中身によっては議長が判断してとなれば、それはそれで流れるのかと思ったりする。そうすると議長の仕事が増えるのだが。今までどちらかといえばこの辺もスルーしていたので、税金を使って視察に行く以上は、厳格なものをつくっておかないといけないのではないかと思う。ご意見があれば。あまりしゃくし定規で縛ってはいけないという考え方もあるとは思うが。

佐々木委員

前回僕は、会派視察は特に必要ないのではという発言をしたが、今いろいろ意見があるように、公費で行く以上は安易な思いつきなどではできないような縛りは当然必要だと思う。

この場合は必要、不要の判断は議長に委ねるにしても非常に難しいのでその理由づけはどうかとか。一応会派の場合でも委員会よりは簡易でもよい、ペーパー1枚でもよいのでそれにのっとして。今までのホームページの報告では読み取れないようなところを表現してもらうようにすれば、負担もかからないし皆に意味も伝わると思う。パワーポイントとなると作業も必要だし時間も制約されるので、簡易にやったらどうか。

下間書記

政務活動費を使って個人で行かれる視察というのは、会派独自の調査

研究項目もあったりする。政務活動費を使うことから個人の調査研究活動が主だと思う。その中でこれは市議会全体でもっと議論して政策決定の1つの手段としてやっていこうというような視察ができたときに、必要に応じて全議員や執行部に周知するほうが、政務活動費を使って行く視察についてはよいのかと、何となく私は思った。

個人で政務活動費を使って視察に行くのはほぼ全員なので、全てにおいてパワーポイントで資料をつくってもらうのは負担が重いと思うし、委員会の行政視察とは違うのかと思う。あくまでも個人の調査研究に要する費用を公費として出しているという趣旨からすると、絶対に全議員に周知して議論しなければいけないものでもないと思う。したがって必要に応じてよいのではないか。全体に情報共有してもう一步踏み込んだところを議論したいものについてやるという方がよいのかと思った。

牛尾委員長

次長の参考意見を聞いて、そういうことなのかなと。あまり時間をかけてもいけないのでまた相談させてもらって。もしくは、それぞれ立派な議員だからみずから判断して、議会全体に広めようと思った場合にはこういうことをするという文言を入れてやる。ではここもそういう文言に仕上げる。よろしいか。

西川副委員長

気になっているのが、プレゼンテーション形式の報告書をつくるという点。日向市の例を見ていただきたい。委員会で行く場合は持ち回りで報告書をつくっていた。個人でもホームページ上にこの形式で報告書載せるなら、全員がこういう形式でつくれるようにしておかないといけないのか。皆はどう思われているか伺いたい。

牛尾委員長

これについてもご意見を伺っておきたい。

西川副委員長

パワーポイントとなると個人のパソコン上にパワーポイントが入っていないとつukれない。そういう点も整理しておかないと、これはまとめられないかと思う。

古森局長

5番に課題事項が書いてあるが、行政視察報告書の統一書式の作成というのと、次のプレゼンテーションの関係で、報告書は報告書、プレゼンはプレゼン用と2種類つくることが手間になると思う。現時点で例えばパワーポイントを報告書の形にして、それを発表するということまでできればベストだと思うのだが、パワーポイントだけで全て上手にできるかは今のところ疑問なので、普通にこれまでの文書形式の報告書で報告するように、併用の形でするしか当面はないのかと思う。絶対にパワーポイントがないとだめということではなく文書形式でも可、パワーポイント形式でも可。どちらか一方のやり方でよいという形にできれば。

西川副委員長

少なくとも前回の議論ではプレゼンテーション形式というのがあったので、委員会でやる場合はプレゼンテーション形式に統一してもよいかと思うが、会派・個人については従来の方法でもよいと私は思う。

牛尾委員長

ここは局長の提案もあるし副委員長からの話もあったので、2本立てでどちらかを選択するといった文言にしようか。いきなりハードルを上

笹田委員

げても、議会活動に支障があってはいけないので。

例えば、報告用パワーポイントという書式があれば、これで何を伝えたいのかわかるので。何を伝えるかばらばらになるとあまり意味がないので書式だけでよいかもしれないが、目的は何で課題は何で、浜田市にどのようなにつなげていくかという題材があって、パワーポイントの様式に当てはめていけば皆にわかりやすいというものがあれば、統一はできるのでは。ばらばらだと難しいと思う。

牛尾委員長

3番の課題設定から評価検証までをパターンをつかって、基本パターンの中に入れるような報告書をつくる。サンプルというか、そういうものをつくる必要があるのでは。それに沿ってやってもらう。

笹田委員

今資料を配信した。このようなものがあればわかりやすい。

西田委員

今まで会派視察にしても、視察報告はこういった写真つきの報告書は全議員が出している。中身のボリュームは大小あるが、一応皆出して、各議員の所感もつけている。内容はわかるので今までどおりでも別に問題はないが、その中で特に浜田市として政策提言や立案につながるような、これはというものになるとプレゼンテーションや報告会がよりよくなるのはよいのだが、形をよりよくするよりも中身。報告はシンプルでよい。思いと内容が伝わりさえすれば。それを皆で共有して、皆が共感するなら、本格的に内容を詳しく共有していくようなつながりになればよい。最初の報告は中身がシンプルに伝わればそれでよい。形にこだわって、準備段階でいっぱい骨を折らなくても。

牛尾委員長

西田委員が言われる内容でよいと思うが、最後に、ではこの視察が政策立案や提案にどのようなにつながっていくのかはしっかり書いてもらえば、途中は簡単でよい。

逆に言えば報告書の最後、政策立案・政策提言につながることをメインで。様式もなるべく。通年会期で皆それぞれ追われているのだから、一番大事なところだけ特化して書き込んでもらうというのも1つの手かと思う。

西田委員が言われたが、ここはそういう形でこういうプロセスはあるが最後にきちんと語ってもらうということをどこかに書き込むか。もう1回たたき台を集約して次回に回そうか。大体固まってきたので。

西田委員とは違う意見があれば承っておきたい。よろしいか。

(「はい」という声あり)

5番の課題、先ほどの意見と被るのだが課題の最後に報告時期について。前回皆からいただいた意見をここに載せているのだが、これもどこかで決めておけば。ただ、視察から帰って翌日が全員協議会というときはなかなか難しいだろうから、表現は「なるべく早い機会の全員協議会」という形がよいかもしれない。まとめたいのだが、どうだろうか。

笹田委員

視察直後といっても1日、2日では難しいが、できれば直後の全員協議会とすればよい。

下間書記

直後というよりも視察後の全員協議会で速やかに、というイメージでよいか。

委員会視察に行った後に政策に生かすような課題を考えていくなら、委員会の中での議論も必要になるかと思う。今までの行政視察のやり方は、行った後に担当者みたいな方がおられて、視察に行った先によって2人や3人でつくっておられる現状が実際にある。

それぞれが視察報告書をつくって合体させて議長に報告している現実がある。今までどおりそれはやっていただき、その報告書をもとに委員会の中で議論して、大切な部分を抜き出してパワーポイントにコピーするという方法が、具体的にはやりやすいのかと思う。

いきなりパワーポイントで誰か1人がつくっていくのは結構難しいのかと思う。もう少し具体的なつくり方は議論しないといけないと思う。委員会としての議論が今まで以上に、報告書をつくり上げるまでのところで必要になってくる気がするので、行ってすぐ1、2週間でできるかといえば難しいように思う。

小川委員

次長が言われることはよくわかる。委員会で行ったときにパワーポイントが得意な方がおられたらお願いする、それではまずい気がするし、帰ってから情報を整理するためには少し時間をかけて。今の報告書の提出期限は2週間になっているので、最低でもそのくらいで報告書はできると思うが、それに基づいてパワーポイントにどうつくりかえるかといったときに、報告書が例えばA4で1枚だったら、パワーポイントでは小分けにして3ページという形もできなくはないと局長の話聞いて思った。そういうことでもよいなら、委員会での任務分担。できる人ばかりに負担が集中するのはよくないと思う。併用という意見もあったが報告書とパワーポイントにつくりかえる作業もなれた人は早いだろうしふなれば人は時間がかかるだろう。ルール化というか、流れがもう少しわかりやすくなればできるような印象を持っている。しかしまだイメージが難しい。

西川副委員長

今日の資料の(3)の行政視察報告の範囲ということで、前回事務局から示してもらった書籍資料の中の、課題設定から評価までの流れを書いているのだが、これについて報告すべきと書いてあるが、これを報告するとなると視察直後であれば1と2までしか報告できない。5まで報告しようと思うと後になるので。報告の目的は、公費を使って行ったので早くというのもある。この3番は崇高な理念だとは思いますが絵に描いた餅になるような気がする。理想はこうであるが報告の範囲をここで定めると実際と異なってくる。

牛尾委員長

現実的な問題を副委員長が言われた。考察というのはなかなか。全体の中でどう視察のテーマを考えるかということだろうが、なかなか流れはよいと思うが、実際に我々がやる時、どの程度の時間をかけて何をしていたかを考えると相当タフであるという感じがする。

西川副委員長

この手本は日向市議会。表現変えて浜田市議会方式に変えてもよい。
 (3)の行政視察報告の範囲だが、上の大きな1番の行政視察の目的・意義の明確化で理念的なところで入れて、大きい2番の実施要領にはこれを入れると意味が混乱するので、実施要領から外して意義の明確化のところで、こういう理念でやろうとして、実施要領には視察後速やかにとしたら筋は通るか。

牛尾委員長

最初に持ってくるということ。提言につながる場所に持っていきだという文言を頭に持ってくるということ。

西川副委員長

大きな1番の行政視察の目的・意義の明確化の中の、3番くらいに入れて理念的なところを示したらどうか。

牛尾委員長

そういう意見があったが、どうだろうか。報告の範囲でこれがあるといきなりハードルが高いかもしれない感じがする。

小川委員

副委員長が言われる、理念的な部分は前段に入れていただくと、ハードルが下がるのでやりやすい。行政視察報告書をつくった分を土台にして、それをパワーポイント形式に工夫すればできそう。確かに③から⑤まで議論して検討した報告書は、今までもなかなかなかったような気がする。そこまで範囲に定められると、行く前から腰が引けるが、理念的なものが最終的には目標なのだと定めてもらいながら、今の統一形式に基づいた報告書をつくることを前提として、それを報告形式にプレゼンしやすいような資料につくりかえたりしながら、皆に報告していこうという1つの流れができると、ハードルが下がって見えてくるような気がした。

古森局長

確認。2の(3)の部分を1の(3)に持って行って、文章形式にして表示する、という意味で取ってよいか。

西川副委員長

2の(3)の行政視察報告の範囲というのを、大きな1番の行政視察の目的・意義の明確化という項目に入れて、タイトルを「報告の範囲」というか「行政視察の位置づけ」くらいに変えてそこに書いておけば、行政視察のプロセスの1つだということを意識して上に書いておけば、下の段の実施要領に含まなければ今までどおりの報告、意識づけは生じているものとして、形としては今までどおり。プレゼン形式にするかどうかは別にして。これでいけるかと思う。

牛尾委員長

そのほうがハードルは少し下がるかと思う。行政視察前にハードルが高すぎて実施しないということにはならないと思うが。行くべきところへ行って、あまりハードルが高くない報告書をつくるほうがよいのではという意見だった。

笹田委員

そうすると行政視察実施要領の2の(3)はどのような形になるのか。考察・実行まではいかないと思うが、行政視察を受けての内容と政策立案や政策提言につなげていきたいみたいなどころになると思うが、ここをしっかりとわかっておけば報告しやすいかと思う。

西川副委員長

大きな2番は報告の実施要領なので、(3)は抜いても目的と対処方法と

様式とで。上にこの(3)が上がれば、課題設定は前提としてあるので課題設定、行政視察までのプロセスは報告するべきとは書いてもよいと思う。

牛尾委員長

(3)を上を持っていく以上は、下をもう少しハードルを下げた表現に変えたほうがよいというか。

西村委員

実態がどうなのかを確認しておきたい。常任委員会などで視察に行ったら報告書を仕上げて議長宛てに提出するが、実態としては課題設定があつて行政視察をして帰る。その道中で担当を決めてそれぞれがつくってきたものを事務局か誰かが1つの報告書にまとめて仕上げるといのが実態であると思う。恒常的に帰ってきてから考察まで立ち入って、その考察をもとにまとめの形で報告をつくっている委員会はあるのか。

古森局長

考察が先なのか、仮のまとめをつくった後に委員会でプラスアルファの意見を出すのか。私が担当している中山間地域振興特別委員会では仮のものをつくって意見を加える委員会を開いた後で、最終的に議長に提出する流れにしている。

西村委員

中山間地域振興特別委員会では、後先は別にしても考察まで入った形でやっている。私が言いたかったのは、実態として考察まで入った形でやってないとすれば、そこくらいまではやろうという提案ではいけないのか。やってみないと実行、評価、検証まで行くとは限らない。ただ、考察までやらないと本当は報告を書けないはず。そこは個人の主観で書いているに過ぎないことを、皆がこれで出そうという形になっている実態に過ぎない。したがって(3)の考察までやって報告書につなげていくところまではきちんとやれば、それ以上に立ち入って政策提言の1つの方向性を議論するに足るテーマになる可能性も出てくるし、考察どまりで終わる場合もあると思えたので、(3)でとどめたらどうかと思う。(4)と(5)はカットして。

西川副委員長

1から5までは上に大きな1番に書くとして、2の(3)の報告範囲にはこのままタイトルを残して①から③までを書こうと。そうすると、課題設定が、③をするには委員会を開かないとできないと思うので、課題設定、行政視察、考察を含めたところまでを報告しようここに書けば、すぐ前進するのではないか。

牛尾委員長

私は産業建設委員会が長かったのだが、大体視察に行った後はそれぞれ持ち帰ったテーマを一般質問に生かすことは結構やっている。考察の過程を経ての気づきを一般質問に生かすことはしているので、どこの委員会でも行政視察に行ったテーマで一般質問の題材としているのが現状だと思うので、今やっていることなので難しくはないと思う。考察した結果を一般質問に生かすのは、一般質問するというのであれば実行だし、テーマを実際に実現するというのはまた別問題だが、そこまではそれほど難しくはない気がする。

現状はテーマが3つあれば3人をお願いして、それを合体して報告書

として出しているのが現状だから、それをもとに委員会で集まって考察したということは今まで、自分の委員会ではなかった。一般質問に生かしたことはあった。

書き方とすれば最終目標は、あくまでも政策につながるようなことを持つことは必要なのだろう。そこまで書いてもよいと思う。なるならなはいは別にしてそこまでは書いてよいのでは。

この評価・検証というのは少し難しい。

小川委員

やはり時間的な経過があると思う。例えば2週間後までに⑤まで行くのは不可能だと思う。今の議論を聞いていても。だとすると③の考察くらいまで、所感を持って帰るまでが今の報告書だと思うが、それを一般質問に入れ込んだり政策提言に結びつけるためには、持ち帰ったそれぞれの教訓を生かして次に結びつけるためには、かなり時間的な経過が必要だと思う。しかしどこかの時点で報告書をつくってプレゼンをせねばならないとすると、相当先の話になってしまう感じがする。それが理想かもしれないが、どこの時点でまとめればよいか難しくなってくる気がする。副委員長が言われた、考察あたりまで、今で言えば所見だが、それが個人の所見ではなく持ち帰った中でどうだったのかを皆で集まって少し考察したところまで含めた報告書になれば、それで一步前進かなと思う。評価・検証までとなるといつまでも報告書自体がつかれない気がしてきた。

牛尾委員長

オンライン研修でも考察までは各議員がまとめて書いておられるだろうから、考察までは割に行けるのでは。ここままでよいか。

古森局長

参考までに日向市では、年度末に全ての視察の報告会を一斉にしておられる形。夏に行っても秋に行っても冬に報告する。タイムスケジュール的には余裕があるので、評価検証まで行けるサイクルになっているのかと思う。視察に行った1か月後の全員協議会で報告するという段階では考察までしか実質できないのかと思った。

牛尾委員長

年度末の評価検証についても、例えば視察に行つて会派や常任委員会で政策提言をして、それが例えば次年度の政策の中に組み込まれるのが見えると評価・検証の対象になるのだろうが、そうならないことはいっぱいある。中身の濃い視察をしたが結果が出ないこともある。その評価の基準が、日向市議会の場合はどうなっているのか。

古森局長

④の実行のところが、視察に行った委員の方が自分の地域でとりあえず仮実行をしてみて、その結果を評価に上げる流れになっている。直接市の政策に反映してということではなく、自分のところでとりあえずやってみる仮実行での評価になっている。

牛尾委員長

仮実行の評価がぴんと来ないのだが、どのようなことなのか。

佐々木委員

考察くらいまでは何とかイメージが持てるが、④の実行とは何のことだろうかと思っていたが、今初めてわかった。さらに評価・検証というのは、何かしらの実行があつてそれを検証するのだろうが、この辺のプ

プロセスがわからなかった。

そもそも①の課題設定が極めて重要だと思う。今の委員会では恐らく、どこかよい場所はないかというところから幹事を決めて、何かよい案があれば言ってくれというようなイメージで。委員会全体として浜田市に今どういう課題があり、所管委員会ではどういうことについてもっと調べたらどうかという、そもそもの課題設定から決め方に問題があると思っている。それを委員全体で委員会として決めて、目的のところに行って、視察を受け、それをもって浜田市にとってこういうところは変えられるとか、参考になるとかいう考察を行う。こういうところまでが短期に次の全員協議会で報告できるところではないかと思う。実行や評価・検証は、その意味合いすらよくわからなかったし、その後何が実行できるのか。自分の地域でやるといってもできることとできないことが当然ある。その辺の大きなハードルや課題もあるので、まず課題設定をしっかりと委員会の中で決めてもらう。すると「あの辺に行きたい」といった曖昧な決め方はなくなり、明確な課題設定により住民の方にも視察報告がしっかり伝わるように書けると思う。

西川副委員長

前々回の資料の中に、④は自身の地域で実行と書いてある。例えば総務文教委員会で地域公共交通の視察に行っても、戻ってできるわけがないので、やはり当市議会にはあまりそぐわない。浜田市議会は今よいプロセスができていて、課題を設定して委員会としての最終目標が政策提案・提言になっているので、それを最終目標にして年度末にするのではなくて、提言するところが最終目標でそのプロセスとして視察があるという過程にすれば、視察は視察で③までを実施して報告する。最後は提言が最終なので、改めて視察報告は行わず、その中に含まれるという意識づけで各委員会の提言を最終目標にしてその中のプロセスにおさまる位置づけにすれば、最初の報告というのは別に期の最後と決めずに提言を目標にするといいのではと思った。

牛尾委員長

副委員長の言われる実行評価を落として、個々に提言と。それはわかりやすい。今回の総務文教委員会でもテーマを決めていて、まとめ上げて市長提言にしたことがある。そういう表現のほうは当議会においてはわかりやすいかもしれない。だから考察の後に政策提言。

古森局長

③の考察の後に、その下にある「政策立案や政策提言につなげる」とあるように、提言だけでなく立案ということも。提言ありきではない点も残しておいてほしい。

西川副委員長

ついでに申し上げると課題設定の前に、政策の決定プロセスの中につか示された資料に井戸端会や意見を聞いたみたいなところが入っていたと思う。プロセスを再度見直してここに書けば、浜田市議会としてよいものになるのでは。

牛尾委員長

副委員長から、課題の前に市民からの意見聴取でこちらが情報を受けとめるような文言を入れてやるという案が出た。そうすればちょうど 5

つになる。課題の前にそれを入れて、政策立案のための政策提言を最後に持ってくれば。今やっていることを現実的な言葉に置きかえてやったほうが。そうしないと、このメンバーでも同じ言葉を聞いても共有できないものがある。

時間も押してきたので、課題解決のプロセスとしての視察というところを頭に、井戸端会などによる市民意見の聴取という書き方をするか。ほかによい言葉があれば訂正してほしい。②が課題、③が視察、④が考察、⑤が政策立案や政策提言ということで、ここをまとめたいと思うが、どうか。

(「はい」という声あり)

ではそのように浜田市議会では置きかえるということで決定した。

議題3 政策サポーター制度について

牛尾委員長

期待に応えると言っているが、我々がこうやって議会活動をしていく中で例えば代表の私見なども含めて、政策サポーター制度というものがどういう認識なのかを最初に確認しておきたい。本当にこれが必要なのか、不要なのか。どういう流れでサポーターをどこに求めるのかを含めてご意見を聞きたい。合併直後は大学の先生などを巻き込んで勉強会をしていたが最近はそのようなことはない。今度地域政策学部などができたので、そういうことを大学側も考えておられるようなことは伺った。

先般学長が、津和野未来塾というのを立ち上げた。浜田にも同じようなものをぜひ立ち上げてほしいと教授に話したところ、それはもちろんとのことだった。政策サポーター制度が絡むとは思えないが、委員の意見を伺いたい。

沖田委員

正直ぴんと来ないというのが率直な意見である。機会があればぜひと思う。

佐々木委員

どこかに視察に行ったときにこの制度が導入されていて、一般市民が1人か2人登録されて、ある程度機能していたような記憶はある。浜田市議会では今、いろいろところで広聴活動をしているので、一般市民を対象となるとほかでも賄えている気がする。

委員長が言われたように専門性を持った大学の先生や、専門的に何かしらの方向性や位置づけを求めるようなことならサポーターとして非常に意義があるのではと思う。

小川委員

政策サポーター制度そのものというよりは、市議会側の政策提言なり条例提案などを考えたときに知見が不足していると感じる。執行部はいろいろな政策をつくるにおいて、最後は法令審査などを通してながら専門的な知識を持ちながらされているが、議会側はそういう専門家もいないし、弁護士もいないし、各分野に精通したパイプもない。政策立案、提言をするために我々側にアドバイスしてくれたり、一緒に課題の問題点を明らかにしていくような、各委員会の政策提言に向けての動きが活発

化してくれば、必要性がより増してくる気がするが、今の段階ではまだそこまで行ってない感じがしている。課題に対してサポートやアドバイスしてくれる人が必要だという思いが委員会から出たときに、そういう方が入ってこられる仕組みは、いずれつくっていく必要があると感じる。今はまだそこまでイメージができてない。

西田委員

私ははっきりイメージがわからないところもあるが、例えば議会側から政策立案、政策提言といったことで大きな目標が出た場合の具体的な知見、我々議員だけで考えるのではなく大きい柱があったときにサポートしていただけるよう、議員以外の周辺の専門家の方々と一緒になって浜田市の大きな柱を構築しようといった、周辺の人を巻き込んで柱をしっかり支えていこうという人の集合になっていくなら、大いによい。

津和野の未来塾ではないが、サポーター制度として組織をつくって何か勉強会をしながらやっていくとなると、また違う気がする。

笹田委員

前にサポーター制度を議論したときに大学と連携してみたらどうかという話もさせてもらった。以前は大学が開学したときに大学と連携しようということで議会と大学の連携が密だったが最近では薄れていると感じる。内容にもよるが大学がある以上はしっかり連携を取りながら、サポートしていただける体制をつくるのも一つ手かと思う。

西村委員

3回目くらい前に飯綱町議会のものをずっと読んでいたのだが、雑誌のシリーズもので、元議長が自分たちの議会改革について振り返って1年以上にわたって書かれたものも読んだ記憶がある。

このサポーター制度のイメージとしては、例えば総務文教委員会で今まで幼児教育をテーマに議論を重ねてきたが、そこに一般市民が加わる形のものなのだと受けとめた。その内訳を見ると、こちらから指名して要請をかけるのが7、8割で、公募が2割程度の構成で、そういう方々と一緒に。飯綱町議会なので議員は十数名だと思うが、同じくらいの人数の町民とが同じテーブルで、テーマを決める過程からするのか、テーマは議会が決めるのかはわからないが、同じテーブルで議論して、提言書をつくって町長に提出する流れで、1年程度の長いスパンでつくっていく。結構長丁場の、サポーター制度を使つての政策提言だという意味では、今現実に我々がやっているところに市民を巻き込む形を飯綱町はとっているので、非常にイメージはしやすい。そういうイメージで取り組むのであれば現実性があり、可能性があるのではと捉えている。単にサポートいただくというよりは、飯綱町の実例のほうが理解しやすい。そういうことならやってみたい気持ちにはなっている。

西川副委員長

政策サポーターのイメージは2つ持っている。西村委員が言われたような飯綱町のようにある政策について委員会を開くのにサポーターを入れるというのと、大学の先生となると特定のテーマではなく恒常的に関係を持ち、課題を抽出するところから常に議会をサポートしてもらおうというイメージを持っている。

牛尾委員長

前者だと、浜田市議会では今でも結構委員会で課題設定していろいろな活動をしているから、常にサポートしてもらうのではなく最初に意見を聞くところや、途中で参考人招致という形のサポートでもよい気もする。大学の先生と常に関係を持って課題抽出からいくほうが必要なのかとイメージしている。

それぞれ貴重な意見を頂戴した。最初に合併して議員提案条例が1つもない浜田市と新聞に書かれたもので、では何とか条例をつくろうということで学部長に相談して。先生が4人見えたので1人1本ついてもらおうとしたら、それは負荷がかかるから2人で1本にしてくれということで二つの条例をつくった。そのころは大学ができたばかりだし、地域の政治に関心を持った教授がおられたので、非常にやりやすかった。今は個人的には皆つながりがあるのだろうが、少し時間がたって緩くなった。

ただ、あそこに知的クラスターがあるのは間違いないので、我々のまちにある大学だから、有効利用しないのは大きな損失だろう。

津和野未来塾は人材育成みたいなもの。議会がこういうことを考えているのだが、と興味を持って懇談するような場を最初に設けて、サポーター制度を含めてざっくばらんな話をするのも切り口になるかと。

例えば今、地域公共交通は大変な問題を抱えているが、斎藤先生は通産省から来ている先生だから詳しいだろう。そういう先生をうまく使いながら。大学と浜田市は総合協定を結んでいるので、参考人招致で来てもらうとお金がかかりすぎるので、そうではなく、お願いして頼み込んでボランティアで来てもらうのが一番長続きするので、そういう方向がよいと思う。

一通りご意見をいただいた。ないよりはあったほうがよい、大学はあるから使ったほうがよい、という荒っぽい所感で一応のまとめになるだろうか。

下間書記

最終的にこの特別委員会としてどうされようと思うか。政策サポーター制度についてはこのように考えた、改選後にまた検討するよう申し送るのか。

牛尾委員長

先送りばかりでもいけないので、切り口として座談会形式なら。議長団も入れてこのメンバーで、地域課題に関連した先生に希望で集ってもらえればざっくばらんな懇談会でも、1回やってみるのも手かと。そのときに、我々は今こういうテーマを持っているのだがどうだろうかというのを話してもよいのではとを感じるが。

下間書記

副委員長が言われた、市民のサポーター制度と大学との連携のサポーターと、大きく分けて二つあるようなイメージは、なるほどと思った。この特別委員会では、大学との連携のほうのサポーター制度を少し研究していくようなイメージか。

佐々木委員

複数の委員が同じような趣旨の発言をした。そういう方向性の主張を特別委員会でしたわけで、大きな政策テーマについて大学を初めとする

専門の先生方の意見聴取懇談をするような意味合いの表現で次につなげてもらうという形になるのではないか。

牛尾委員長

市民モニターという考えもあるが、議員のなり手の問題もあるが九州方面には割と市民モニター制度があって、10人くらいの方に常任委員会や本会議を傍聴してもらって意見を言ってもらおうようなモニター制度がある。それはそれほど難しいものではない。市政参加を促すような一助にはなる。しかし市民サポーターとなると市民の中にもすばらしい方はたくさんいらっしゃるの、それはそれで大事なことだと思うが、ではどういう方ということも含めて。

笹田委員

浜田市議会ではあまりやったことないのでイメージがわからないが、市の政策をサポートしてもらおうというのがもともとの発想だと思う。話を聞いてもらうのではなくてこういうことがしたいから、これについて勉強したいのでサポートしてほしいというイメージかと思う。市民の意見聴取は、地域協議会との意見交換に似ているのではと個人的に思っている。ああいう形式で浜田市議会の政策をサポートしてくれというのではなく、課題を言ってもらってそれについて議論し合って、今後どのようにその課題をクリアしていくか。今回の地域協議会との意見交換会はそこに重きがあると個人的に思っている。なのでそれに近いと思うので、そういうところを膨らませていけばサポーターのよい形に近づいていくのでは。

牛尾委員長

浜田地域は地域内の議員と地域協議会との意見交換会は今までなかったけど、ほかの4地域ではそれぞれ地域協議会から呼ばれるようなので、恐らく議員と地域協議会との意見交換はやっておられたのだろう。

西田委員

入ってないが、地域協議会にはできるだけ出席して、地域協議会委員とは顔合わせしたり、普段から個別に話をしている。

牛尾委員長

それをやってなかったのが浜田地域だけなので。それが今回、議会広報聴取委員会の関係で実現したのでよいことだが。

まとめとすれば、佐々木委員が言われたように大学側と話をし、こういうことで懇談しながら、やがて政策提言につながるようなアドバイスが欲しいという切り口で1回席を設けるのも手かと。そこから何か生まれてくるかもしれないし、やる前にあれこれ言っても仕方ないので1回体験してもらおう。そこからヒントがあるかもしれないと思う。改選まで何か月もあるので1回くらい懇談会がやれるのでは。どうだろうか。

西田委員

もしされるとすれば、今の浜田市の現状で、市の市政のやり方など、大きくて皆で共有できるテーマをこちらから提案して、それについて激論を交わしたい方、一緒になってそのテーマで議論したい市民に集まっていたくのがよい。

(「大学の先生と」 という声あり)

大学の先生と。何らかのきちんとしたテーマ、目玉が必要かと思う。

牛尾委員長

今の大学の先生でいえば、中山間地なら林先生、交通問題なら斎藤先

生とそれぞれいらっしゃるので。そういう専門の先生をお呼びするなら、それぞれのテーマを掲げて意見交換をするのも1つの方法。

下間書記

テーマに合わせて大学の先生1人と、委員会みたいなイメージか。なかなか大学の教授5、6人集めてというのも難しい話になるので。二つくらい。

牛尾委員長

座談会形式で教授の、浜田市の市政に対してご意見があれば伺うというか。テーマがあってもなくてもよい気がする。逆にテーマを決めて、その後フリートークするとか。あまり数が少ないと嫌がる場合がある。先生方と相談して3、4人来てもらって懇談会をするのはどうか。テーマを幾つか提案して。皆にご了解がいただけるならセッティングは私が全部やるので。

小川委員

どちらかという今日あったような議論をもとにして、例えばサポーター制度の導入を考えているのだが、身近な大学の先生方との関係も含めて模索している。それについて意見を伺うという方法もあると思う。テーマを決めればそれぞれの専門的な教授が多くおられるのでよいが。市民の声なら地域協議会というチャンネルが一つあるが、大学の知見との関係で、政策提言や政策立案に力を入れ始めているので、そことの連携が何とか取れないか。大学からはどのような協力がいただけるか、サポーター制度も考えているがそれについてどう思われるかも含めて意見交換をしながら、こちら目指すべき方向性が少しずつ見えてくる気がした。

テーマを決めるのも一つの手だし、サポーター制度について意見を伺うのも一つ手だと思う。

笹田委員

逆にそうしないとだめだと思う。でないとこの委員会で開く意味がない。この委員会で呼ぶなら、委員会の課題に沿った話し合いをしないと議会全体のことになる。政策サポーターについて意見を伺いながら話を広げるのはよいが、全然違うテーマでうちでやってみるのは筋が違うように思う。

牛尾委員長

貴重なご意見である。今言われたように、我々はこのようなことを考えているがどうだろうか、というざっくりばらんな切り口で1回会合をセッティングしてみたい。そういう流れでやろうと思うのでよろしく願います。

佐々木委員

考え方として少し思ったのだが、サポーター制度も含めた議会としての広聴活動のあり方とか、できればもう少し広く、いかに市民の意見を聞くようなやり方があるのかを広く聞きたい。

牛尾委員長

それは大学の先生にか。それはそういうテーマでやればよい。サポーター制度を知的クラスターの大学と考えているが、それ以外にも優れたやり方があればご指摘いただきたい、というのは可能だと思う。

古森局長

佐々木委員は広聴と言われたので、このメンバーでやってよいのかどうか気になる。

牛尾委員長 政策サポーター制度について、我々としても知的クラスターをぜひお願いしたいのだというところで懇談会をするということで。それならさほどハードルはないと思う。よろしいか。

(「はい」という声あり)

ではこの件はそういうことでやらせていただく。

議題4 予算決算委員会のあり方について *6月11日の議会運営委員会を受けて

牛尾委員長 時間がないので次回にしようか。

下間書記 先般の議会運営委員会で議論があったことなのだが、当委員会で検討することになった。今発信した資料より。

(以下、資料をもとに説明)

牛尾委員長 検討事項2については皆にとってもよいことなので、できる範囲でやってもらおうよう要請したほうがよいのでは。山水海の申し出のとおり。ぜひ委員会として要望させてもらおうということで。

下間書記 了解した。調整してみる。

牛尾委員長 あとは次回で。

議題5 その他

・読者アンケート意見対応報告

牛尾委員長 下間書記から説明をお願いする。

下間書記 資料のとおり最終的に正副委員長で文言調整されてつくられた。このとおり議会広報広聴委員会に出してもよいか。

(「はい」という声あり)

牛尾委員長 ではこれはこれでよい。

宿題は先ほどのものだけ。次回はどうか。事務局から日程案があればお示し願う。

《 以下、日程調整 》

では、次回は7月2日の午前10時から開催する。

以上で第29回議員定数等議会改革推進特別委員会を終了する。

(閉議 12時04分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。

議員定数等議会改革推進特別委員会 委員長 牛尾 昭 (印)